

まち・ひと・しごと総合戦略について

1 まち・ひと・しごと総合戦略について

(1)目的

将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、地方創生として以下の2項目に取り組む

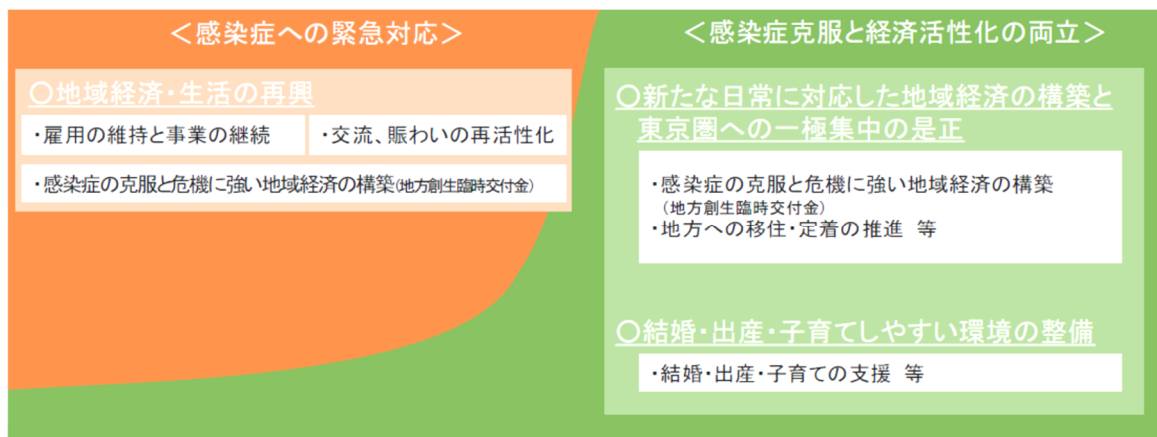
- ・出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に対する歯止め
- ・東京圏への人口の過度の集中を是正とそれぞれの地域で住みよい環境の確保

(2)概要

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく国の地方創生政策パッケージ

- ➔ 法趣旨や少子高齢化・人口減少への危機感を国と共有し、地方自治体でも総合戦略を策定

(3)方向性（第2期総合戦略（令和2年改訂）※概要は裏面）



2 総合計画と総合戦略の関係

	総合計画	総合戦略
策定根拠	まちづくり基本条例	まち・ひと・しごと創生法
計画期間	第5次：令和4～13年（10年間） 基本構想10年、基本計画5年	第2期：令和4～8年（5年間）※

※第1期三田版総合戦略は、第4次後期計画に溶け込ませ、一体的に推進するため、同計画期間に合わせて2年間延長

3 総合戦略の位置付け

①総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生の推進に特化したものであるが、その取り組みは、まちづくりの最上位計画である総合計画と一体的に進めることが適当である。

②第5次総合計画で第2期総合戦略を一体的に策定、基本構想における「まちづくりの視点」の一つとして「三田版総合戦略の推進」を特徴的な取り組みに位置付け、切れ目のない取り組みを推進する。

第2期三田版総合戦略の方向性

第5次総合計画基本計画に掲げる施策の中から、移住・定住や少子化対策など地方創生に関するものを選定・組み合わせ、市の人口対策に向けた政策パッケージとして積極的に推進

2-3. 第2期「総合戦略」改訂の概要③

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

- ① 感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
- ② 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

＜国の姿勢＞

各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応しきれない面を支援。

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

魅力を育み、
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 安心して働ける環境の実現

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

○ 地方移住の推進
・ 地方創生テレワークの推進
○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進
・ 魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・拡大

○ 地方とのつながりの構築

○ 関係人口の創出・拡大
・ オンライン関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大
○ 地方への資金の流れの創出・拡大
・ 企業版ふるさと納税(人材派遣型)の創設

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

○ 結婚・出産・子育ての支援
○ 仕事と子育ての両立
○ 地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
○ 安心して暮らすことができるまちづくり

新しい時代の流れを力にする
○ 地域における Society 5.0 の推進
スーパージンテリ構想の推進など、地域におけるデジタル・トランスフォーメーションの活用による
地域課題の解決
○ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり
多様な人材の活躍を推進する
○ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○ 誰もが活躍する地域社会の推進